

# 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

(宛先) 金沢市公営企業管理者

令和 年 月 日

届出者 氏名又は名称  
住 所 〒

代表者氏名  
電話・FAX

水道法第 25 条 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選任  
の届出をします。  
解任

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日

記入例

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

(宛先) 金沢市公営企業管理者

令和 年 月 日

届出者 氏名又は名称 金沢水道株式会社  
住 所 〒9××-××××  
金沢市○△1丁目2番3号  
代表者氏名 石川 太郎  
電話・FAX (076)220-2615・(076)220-2679

水道法第25条4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選任

の届出をします。

解任

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	金沢水道株式会社西部営業所	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
石川 太郎	第123456号	令和 年 月 日
※「指定給水装置工事事業者指定申請書」と同一。		
<b>添付書類</b> ・給水装置工事主任技術者免状の写し 又は給水装置工事主任技術者証の写し		

※ 変更のあった日から30日以内に添付書類を添えて届出なければならない。